

秩父 市議会だより

第7号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (25) 5224
FAX (24) 2594
URL <http://www.city.chichibu.saitama.jp/>



〈荒川公民館〉

学校週5日制フラワーアレンジメント教室風景

荒川公民館では、学校週5日制対応事業の一環として6月から年10回の予定で、毎月第二土曜日の午前10時から午前11時30分の間、生涯学習教室においてフラワーアレンジメント教室を講師の先生が楽しく子ども達に教えています。荒川公民館では、25のクラブを開催しています。お気軽に御参加下さい。

12月 定例会

平成17年度各会計決算	認定
秩父市妙見の森コミュニティ舞台条例	原案可決
秩父市立上吉田高齢者生活支援ハウス条例	原案可決
秩父市副市長の定数を定める条例	原案可決



秩父市議会12月定例会は、12月6日から12月20日までの15日間を会期として開かれました。

この12月議会では、市政全般に対する一般質問に15名の議員が登壇し、市政発展のための活発な論議が展開されました。

審議した議案は、初日(6日)市長から提出された28件と、最終日(20日)に追加議案2件、議員から提出された8件の議案、合計38件の議案です。

上程された議案は、原案可決及び同意されました。

なお、9月議会で継続審査になっていた平成17年度各会計決算議案13件も認定されました。

12月定例会 会期日程

- 6日 ○開会
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸報告
- 市長提出議案の報告
- 議案第146号から議案第173号まで一括上程、説明
- 7日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 8日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 9日 ○休会(土曜日)
- 10日 ○休会(日曜日)
- 11日 ○議案に対する質疑
- 議案の委員会付託
- 12日 ○請願・陳情
- 市政に対する一般質問
- 市政に対する一般質問
- 市政に対する一般質問
- 13日 ○委員会对する一般質問
- 14日 ○委員会对する一般質問
- 15日 ○委員会
- 16日 ○休会(土曜日)
- 17日 ○休会(日曜日)
- 18日 ○委員会
- 19日 ○休会(事務整理)
- 委員長報告
- 委員長報告に対する質疑
- 20日 ○討論 ○採決 ○閉会

● 人事案件 ●

任期満了に伴う、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

大野 忠 洋 (上野町)
権田 嘉子 (野坂町)

● 市議会を傍聴してみませんか ●



市議会は、毎年3月、6月、9月、12月の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催され、市民の皆さんに直結した議案・請願等を審議します。

市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

※次の定例会は3月1日開会予定です。

請願・陳情

市民の皆さんから12月定例会に提出された請願は2件であり、ます。

この請願は、文教福祉委員会(1件)、生活環境経済委員会(1件)に付託され、慎重審査の結果、下記のとおり決定しました。また、陳情については7件提出されました。

陳情の内容

Table with 2 columns: 要旨 (Main Purpose) and 陳情者 (Petitioner). Rows include requests for road repairs, independent support law, medical fee reduction, tax relief, and public housing management.

請願の内容

Table with 3 columns: 付託委員会 (Committee Assigned), 請願名 (Petition Name), and 結果 (Result). Rows include petitions to the Education and Welfare Committee and the Life Environment and Economic Committee.

決議・意見書の提出

12月定例会最終日の本議会において、議員提出議案の決議1件と意見書7件の合計8件が提出され、審査の結果原案のとおり可決されました。可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については12頁16ページをご覧ください。

請願・陳情はこんな方法で……

- ① 請願・陳情の件名 (「〇〇に関する請願」または「〇〇に関する陳情」)
② 要旨・理由 (内容は簡単明瞭に)
③ 請願・陳情者の住所、氏名及び押印 (多人数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めて下さい。)
④ 請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けて下さい。陳情も様式は請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。
⑤ 請願・陳情の提出はいつでも受け付けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。
⑥ 請願・陳情の様式は、A4版縦、横書きでお願いします。
⑦ 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(下記は請願書様式です。)

請願者名簿 (〇〇に関する請願者名簿) table with columns: 住所, 氏名, 印

請願者が多人数の場合

請願書 (〇〇に関する請願) form with fields for 趣旨, 説明, 平成〇年〇月〇日, 請願者(代表者)住所, 氏名, 秩父市議会 議長

(文例)

請願書 (請願書) form with field for 紹介議員 氏名 (署名または押印)

表紙

12月 定例会

審査した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民 社会 党	新 社会 党	共 産 党	公 明 党	無 会 派
第102号	平成17年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○
第103号	平成17年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○
第104号	平成17年度秩父市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○
第105号	平成17年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○
第106号	平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第107号	平成17年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第108号	平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第109号	平成17年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第110号	平成17年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第111号	平成17年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第112号	平成17年度秩父市市営競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第113号	平成17年度秩父市水道事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第114号	平成17年度秩父市立病院事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○
第146号	市道の認定について	原案可決	○	○	○	○	○
第147号	市道の路線変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第148号	市道の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○
第149号	埼玉県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決	○	○	×	○	○
第150号	彩の国さいたま人づくり広域連合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○
第151号	秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第152号	秩父市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第153号	秩父市印鑑条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第154号	秩父市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第155号	秩父市大滝介護保険デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第156号	秩父市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第157号	秩父市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第158号	秩父市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第159号	秩父市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○

12月 定例会

審査した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度				
			市民ク	新社会	共産党	公明党	無会派
第160号	秩父市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第161号	秩父市ちちぶ銘仙館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
第162号	秩父市妙見の森コミュニティ舞台条例	原案可決	○	○	○	○	○
第163号	秩父市立上吉田高齢者生活支援ハウス条例	原案可決	○	○	○	○	○
第164号	秩父市副市長の定数を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○
第165号	平成18年度秩父市一般会計補正予算（第4回）	原案可決	○	○	○	○	○
第166号	平成18年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第167号	平成18年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第168号	平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第169号	平成18年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第170号	平成18年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第171号	平成18年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
第172号	平成18年度秩父市水道事業会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
第173号	平成18年度秩父市立病院事業会計補正予算（第1回）	原案可決	○	○	○	○	○
第174号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○
第175号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○
議員提出第10号	有害鳥獣対策等調査特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第11号	「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第12号	埋立終了後の管理型産業廃棄物最終処分場について秩父市・市民との約束に基づく管理の徹底を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第13号	荒川に直接流れ込んでいる汚染された湧き水の汚染除去対策と原因究明を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第14号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第15号	全国森林環境税の創設を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第16号	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出第17号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
市民ク（市民クラブ 17名） 共産党（日本共産党 3名） 公明党（公明党 2名） 新社会（新社会党秩父市議団 2名） 無会派（会派に属さない議員 5名） ※議長は会派から除く			○	賛成	×	反対	

市民の声を市政に反映

一般質問

12月定例会における市政に対する一般質問は、12月12日、13日、14日の3日間で、市政全般について質問が行われました。

登壇した議員は15名で、質問・答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問者発言氏名

質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)

新井 兄三郎	荒船 功
高野 幸雄	宮田 勝雄
新井 豪	福井 貴代
富田 恵子	金田 安生
出浦 章恵	斎藤 捷栄
新井 康一	中村 義一
坂本 文雄	金崎 昌之
久喜 邦康	

総務関係

行財政改革の推進

問 合併後一年半が経過したが現在の市の財政状況はどうか。

答 財政力指数が平成17年度0.622、公債比率は10.5%、実質公債比率が11.6%で県40市中16位であり、経常収支比率は84.1%となっており、合併後改善し、健全財政を維持している。

問 更に財政状況改善のため、どうするつもりか。
答 チャレンジ80プランの趣旨

を尊重し「財政健全化推進本部」を立ち上げ積極的に努力していく。

問 行財政改革推進のため、職員体制をどうする方針か。

答 定員適正化計画により、合併後8年間で72人の削減予定である。市民サービスを低下させることのないよう、努力しながら合併によるスケールメリットを生かすべく努力していく。

行政評価

問 市の行政事務や事業等について、まちづくりがどの様に実践されているか、事業の執行状

況はどうか、市民の意識が反映されているか、事業が特定の受益者に片寄っていないか等を毎年評価し、効率的な行政経営確立のため、行政評価制度を導入すべきと思うが。

答 平成19年度より導入を考慮しており、取り組んでいきたい。

入札制度について

問 入札の透明性・公平性向上を図る制度改定の考えは。また、指名業者の選定基準と審査の仕組みが分からない。

答 県の業者選定基準に合わせてランクを決め、工区別競争入札を行うなど、公平・公正な業者選定と運用を図っている。入札価格が予定価格と大幅に乖離している場合には、建設工事等管理委員会に諮り審査を行った後に発注するなど、慎重に対応している。

人事評価制度導入は話し合いを

問 人事院マニュアルでは導入に、公平性・透明性・納得性を高めて働きやすい職場環境を作る必要を述べている。提起されている方向に近づけるために、組合や職員との話し合いをきめ細

かに行う必要がある。

答 より良いシステムにするために、試行期間に話し合いを行う問題について改修する様行う。

情報機器の管理について

問 一括管理による効率的運用は図れないのか。

答 平成19年より、随時一元化管理を進めていきたい。

第3セクターに対する債務保証について

問 債務保証は違法の地裁判断。秩父市の実態は。

答 秩父市には8つの法人があるが、債務保証は1件もない。

ミューズパークの土地・施設の活用

問 ミューズパークの土地、施設が西武鉄道(株)から秩父市に譲渡に至った経緯と今後の活用は。

答 ミューズパークの整備や誘客促進を図るため、県、西武鉄道(株)、秩父市で「利用拡大会議」を設置して検討してきたが、西武鉄道(株)が再建を進めるため事業撤退方針が示されたので、土地建物を秩父市に無償譲渡を申し入れた結果、12月1日付けで

不動産無償寄附の申し出をいただいた。

今後は、埼玉県と協議するとともに、ミューズパークの整備や運営について、庁内にプロジェクトを設置していく。

スポーツの森、無償取得

問 ミューズパーク、スポーツの森の無償取得について、西武鉄道運営事業の継承が示されま

でも7,700万円の赤字決算であるので、秩父市での経営は無理であるので、充分協議し、市民の理解を得る必要があると思うが、考えを聞きたい。

答 用地を取得後、西武事業を継続していきたい。

その後、市民の理解を得て、新規事業を考えたい。

ミューズパークの今後は

問 経常経費などの費用負担はどうなるのか。市民にメリットはあるのか。

答 年間約4,000万円。市民は優先的に低料金で利用可。

防災計画

問 新防災計画の作成状況は。

建設関係

問 合併4市町村の地域特性を考慮した改訂原案を元に県と事前協議を行っている。正式協議を経て本年度末に完成する予定。

まちづくり事業の推進について

問 携帯電話の不感地帯の解消について、今後の計画は。

答 平成19年度は、移動通信用鉄塔を女形、太田部に各1基、阿熊に2基、計4基を県の補助を要望し計画している。

合併特例債について

問 使用した事業と、金額は。

答 事業実績は31件で約35億円。内起債額は33億円。償還実績(H17年)は5,000万円。

バス利用の検討と計画について

問 市内循環バス新路線計画について。

答 試験運行を基に検討し、本格運行を実施したい。

問 高齢者福祉タクシー事業の継続と今後について。

答 ゆるやかデマンドバス等検討し、高齢者の交通手段の確保に努める。

まちづくり事業の推進について

問 公営住宅の整備計画について。

答 夏梅地区に木造14戸の建設を計画している。

まちづくり事業の推進

問 大輪宅地造成後の利用は。市内一般的に推進を図る。

中町・本町通り街路整備事業

問 事業スケジュールの概要は。

答 平成25年度の完成を目的に、今年度は路線測量、道路設計を行っている。来年度から用地買収を実施し、ある程度まとまった用地の協力を得た時点で、工事に着手する。

道路行政について

問 市内20分道路整備の推進について。

答 それぞれ県の事業であるので十分協議、要望し積極的に推進すべく努力してゆく。

大滝地区道路整備の促進

問 大滝トンネル、二瀬〜三峰間の改良は。

答 国・県の事業であるが、強力に推進を図る。

ダム堆積砂利を河川に返す

問 川を本来の姿にするには河床に砂利が必要だ。ダムに堆積した砂利を河川に返す施策は。

答 今まで試行として河川に返しているが、河川の生態系を守るためにも返す事を申し出る。

生活環境経済関係

小規模事業者登録制度

問 発注管理の一元化、簡素化、限度額の増額変更は出来ないか。

答 管理の一元化、手続きの簡素化、契約金額の増額などについて検討し、登録業者への発注を進めるよう、積極的に推進して参りたいと考えている。

ごみのリサイクル

問 古タイヤ等、広域で処理できないごみの収集サービスが求められているが、検討経過は。また、廃食用油のリサイクルは。

答 広域未処理ごみの収集については、平成19年度から環境衛生推進員連絡会の協力の基に、実施していく方向。
廃食用油のリサイクルは、資源の有効利用の実現に向けて、引き続き協議・検討していく。

産廃処分場について

問 埼玉三興の汚水処理体制・汚染された湧水の対策など問題が山積みしている。対策は。

答 埼玉県と連携を取り進める。

合併処理浄化槽設置補助事業

問 今年度は早い時期に打ち切られた。補助対象基数、予算をふやすべきではないか。

答 平成15年度から毎年133基分を予算計上しているが、今年度は例年に比べて申請ペースが速く、早期に予定基数に達したため、初めて「締め切り」措置を取った。今後も浄化槽整備は重要施策のひとつであることから、補助形態を含めて関係各課と十分調整のうえ、事業を進めて参りたいと考えている。

農林商工業の推進について

問 バイオマス事業の今後の運営と利用方法について。

答 去る12月7日、安全祈願、試運転後3月4日竣工式、その後見学、視察等積極的に受け入れ、元気村や地域の活性化を図ることを目的とし実用化に向けて。



バイオマス・コジェネ施設

農林商工業の振興

問 森林管理道の整備は。管理道については、県と協議し推進を図る。

有害鳥獣対策

問 有害鳥獣対策の取り組みは。
答 有害鳥獣駆除への支援強化
 電柵への支援、新規狩猟者導入。

荒川地区観光の振興

問 荒川地区観光の振興は。
答 蕎麦の里づくりの充実、日
 野周辺の整備、しだれ桜の誘客
 推進を図る。

大滝地区観光の振興

問 大滝地区観光の振興は。
答 春の花冬のツララで振興を
 図る。

ケーブルの復旧

問 三峰山ケーブル復旧は。
答 秩父鉄道と協議中で今後の
 対応を検討中。

だんご坂

問 「だんご坂」を観光スポッ
 トにできないか。
答 街中観光の重要な拠点にな
 る可能性を秘めているので、屋
 台の曳き揃えのイメージ図や解
 説板の設置等隣接の御花畑児童
 遊園地を含めた整備を検討する。

農工にホンダ技研の講師を

問 2010年にホンダ寄居工
 場は稼働する。卒業生の就職を
 考えて、農工にホンダ技研から
 講師派遣依頼をしては。
答 県・農工・企業と連携を図
 りながら進める。

国税の滞納とその対応

問 滞納者が納税相談に来た場
 合、現年度分からの納税を認め
 るか、それが可能なことと分納
 も可能なことを担当者は納税者
 に教えているか。また、ていね
 いな対応をして欲しいかどうか。
答 本人の希望を尊重した上で、
 分割での納税をお願いしている。

文教福祉関係

市立病院の役割

問 市民の健康支援のために、
 市立病院の役割は。
答 予防健診の実施を検討し、
 更に保健活動に取り組む。

市立病院と地域医療体制の充実

問 高齢化の進展とともに増加
 する脳梗塞・脳出血等の脳血管
 疾患は、MRI等による脳の速
 やかな画像診断が求められる。
答 地域医療機関との連携を深
 め、高額医療機器の相互有効利
 用を図る。

市立病院と地域保健事業

問 中長期計画、経営健全化対
 策、病院開放、新医療環境は。
答 サービス向上、救急医療の
 充実を計画している。医師養成
 の育英資金も考えている。医療
 収益向上と薬剤管理の充実、人
 件費削減で経営健全化を目指す。
 病院開放は善処する。中核病院
 として地域完結型医療を目指す。

夜間小児一次救急は。

問 医師会と協議しながら広報
 活動を充実させ、次年度も行う
 ていく。

小中学校や公共施設での自 動体外式除細動器の設置は。

問 リースも考慮して学校など
 の公共施設に順次設置していく。

新型コロナウイルス対策と 肺炎球菌ワクチンの公費負担は。

問 市の行動計画にもとづき対
 応し、ワクチン接種の一部公費
 負担は検討する。

介護予防事業は。

問 特定高齢者の把握と参加意
 欲を沸かせる事業企画をする。
問 ミニバスケットボールは。
答 小学校高学年が試合の出来
 る体育館を整備するよう学校側
 と協議する。

健康支援について

問 メンタルヘルスチェックリ
 ストの活用で「心の健康」を早
 期発見ができないか。
答 職員については、必要経費
 や医師の選定等を含め、前向き
 に検討。更に保健センター等、
 市の関係施設にて希望者に配布
 すると共に、市報に掲載する。

高齢化社会に向け、介護予 防事業として、聴力検診を導入 し、難聴の早期発見で、認知症 予防の取り組みができないか。

問 試行的に取り組んだ他市の
 状況を伺い検討し、医師会など
 関係機関と協議・調整を図る。

健康作り事業として、乗馬 セラピーを取り入れる考えはな いか。

問 市営馬場の年間利用状況は
 述べ2、180人。ホースセラ
 ピーの資格を2名が取得してい
 るが、実施にはいたっていない。
 今後、関係者との連携が肝要。

障害者自立支援法への対応

問 市独自の支援策はできない
 か。グループホームの開設はで
 きないか。
答 支援策は国や県の動向を見
 て検討。グループホームは関係
 機関と協議していく。

単独事業の今後の見通し はどうか。就労支援センターの 人員は増やせないか。

問 移行しても基盤は現在より
 安定する見込み。安定的な就労
 のため支援していく。

介護保険

問 保険者機能の強化のために
 統合型データベースを作成し、
 データに基づいた分析、計画、
 評価を行う考えは。
答 導入について検討する。

地域包括支援センターを支 援する地域包括支援センター運 営協議会と介護保険運営協議会 が兼ねているが、問題では。

問 特別支援はないと考える。

子どもの医療費補助

問 県でも助成対象年齢を引き
 上げると報道された。どこまで
 なら可能なのか。
答 大切なことと考えているの

で検討していきたい。

問 児童生徒へのインフルエンザ予防接種の補助ができないか。特に受験を控えた中学3年生には必要だ。

答 今後の懸案事項とする。

新型インフルエンザ対策

問 予測と対策は。

答 18年1月に「秩父市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定した。保険所、医師会等関係機関とも連携を図りながら、市民の健康保持のため万全を期してまいりたいと考えている。

保健師の育成

問 元気な高齢社会では、更に保健師の活躍が期待されるが。

答 地域保健の企画・立案が求められる為、人事配置と登用に努める。

医療福祉の推進

問 大滝温泉を利用したりハビリ診療施設の建設はどうか。

答 引き続き検討する。荒川地区内大滝診療所巡回バス運行を地域限定して図る。

教育施設の充実

問 荒川東小の改築・校庭の芝は。

答 東小20年度末完成予定。芝生、武道館について検討する。

教育施設の整備について

問 吉田保育所の改築計画について。

答 現地に、入所定員60名のところ70名に増員し、平成20年開所予定。

学校安全条例

問 災害共済給付状況は。

答 平成17年度小中学校393件。

問 子どもと教職員、保護者が安心、安全に学校活動を行えるように、学校安全条例の考えは。

教育、文化の対策

問 「命の大切さ」の指導といじめに対する秩父市の対応は。

答 秩父市教育委員会が、本年4月から11月までの間に各学校で保護者・児童生徒からいじめとして訴えがあったり相談された件数は、小学校で77件、中学

校は18件。各学校が真剣に対応し解決したものは、63件、中学校は14件。その他は相談継続中。いじめは反社会的な行為、絶対に許されないことで、毅然とした対応をしていく。

小中学校の特別休校

問 秩父夜祭当日、旧市以外の小中学校を休校にできないか。

答 子供たちが伝統文化に触れる意義や重要性を踏まえ、安全性や授業時数の確保等、学校長の意見を聞き積極的に検討していきたい。

中学校の給食調理

業務委託

問 調理員を補充せず、なぜ民間委託にするのか。指導・監督は誰が行うのか。事故があった場合の責任を取るの誰か。経費の試算はしたのか。子ども本位に考え、市が身軽になる為なら、民間委託はやめるべきだ。

答 安定した給食を提供する為。県費の学校栄養職員がこれまで通り行いが、全体の業務については、教育委員会が責任を持つ。第一中共同調理場での人件費と業者への委託料を比較すると、委託の方が安く上がる。教育委員会としては、民間委託したい。

授業時間増加のアンケート調査

問 夏休みの短縮については、教育委員会に対して、厳しい意見があるが、実施をする考えか。

答 長期休業日等の短縮も含め多面的な視点で授業時間の増加を検討していく。

いじめに対する取り組みは

問 いじめ解決の取り組みは。校長のリーダーシップのもと、教職員が一致団結して対応

に当たっている。Eメールによる相談窓口や、いじめ対策委員会の設置も今後検討していく。

不登校対策

問 不登校は、子どもたちをとりまく学校内外の環境を映す鏡。全国・県に比べて中学生で多い不登校の対策は。

答 中学一年で特に増加する傾向。対策として、熊谷市で成果を上げている（小学校での子どもの様子を中学へと伝える）小中連携シート作りに着手した。

師範塾

問 埼玉師範塾の理事に秩父市教育長である金子武男氏が名を連ねているが、公的か私的なものか。どういう立場での参加か。

答 私的な任意団体。教育長たる私に役員委嘱があったと認識している。

訂正とお詫び

市議会だより第6号（11月発行）のページ下段、「和銅遺跡」の文章中、「殿地」とありますが正しくは「殿地」になります。

訂正お詫びします。



祭を楽しむ小学生

の動き

12月定例会における常任委員会は、12月15日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案7件、建設委員会に議案8件、生活環境経済委員会に議案9件・請願1件、文教福祉委員会に議案7件・請願1件が付託され、それぞれ慎重審査されました。
 なお、審査の内容については下記のとおりです。

総務委員会

- ◆彩の国さいたま人づくり広域連合の規約変更について
- ◆秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆秩父市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 問 組織上の形や規則とか明示されないという理解にくいですが、どのように対応するか。
- 答 今回の組織改正は、総合振興計画の確実な実施と教育の生涯学習関連事務を市長事務部局で補助執行することに伴い企画課を「政策行政課」に、地域振興やまちづくりの総合調整機能を持った「ふるさと創造課」を新設したい。産業経済部は、産業観光部、市民生活部には青少年、生涯学習、公民館、スポーツ振興の事務を、産業観光部には文化財事務をそれぞれ移管する。
- さらに、教育施設の整備を地域整備部の事務とする。
- ◆秩父市印鑑条例等の一部を改正する条例について
- ◆秩父市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- ◆秩父市副市長の定数を定める条例について

建設委員会

- ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第4回)(所管費目)
- 問 庁舎管理費の電話設備Bフレッツ改修工事について、工事内容と電話料金が年間どの位の削減が図れるのか。
- 答 旧市街地では、既に光通信が入っておりこれを利用し工事を行うもので、現在の基本料金が93,800円で、Bフレッツ対応で47,300円年間55万円の削減で電話料金はBフレッツ対応ですと6円30銭となり、年間120万円で、総合的に年間約179万円の削減となる。
- 問 一般コミュニティ事業補助金について、その内容と、どの町会が利用したか、補助金枠は年間どの位か。
- 答 この事業は、「コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及事業」を目的として、コミュニティ助成事業を実施するもので、これに基づき吉田地区の南新親睦会から太鼓一式の要望に伴う措置である。限度額は250万円100%の対象事業費で、1自治体2団体500万円です。
- 以上7件は、原案のとおり可決。
- ◆市道の認定について(荒川上田野141号線)
- 問 用地買収より先に認定を必要とする理由は。
- 答 本来、道路認定を行ってから、用地買収や建設をすべきものである。
- 原案のとおり可決。
- ◆市道の路線変更について(尾田蒔95・97号線)
- ◆市道の廃止について(中央209号線)
- 以上2件は、原案のとおり可決。
- ◆秩父市都市公園条例の一部を改正する条例
- 問 入園料300円の算出根拠は。
- 答 有料化に伴い、サービスが低下しない。美しい花を咲かせて感動できる状況にしなければいけない。等を念頭にプロジェクトチームを立ち上げ検討した。まず、収入見込み額については、過去3年間の平均来園者を約50万人と想定し、その内、無料の来園者を10万人とし、40万人の来園者を設定した。また、団体の入園料250円については、観光業者等1人につき50円の手数料などを支払うため、入園料は実質200円となる。個人の入園料300円と団体1人の入園料200円を平均すると240円位ではないかと仮定し計算すると、入園料は約1億円となる。また、駐車料金を約1,500万円と見込んでおり、トータル約1億1,500万円が収入見込み額となる。
- 支出については、交通渋滞対策経費、有料化に伴う委託料、土壤改良費、及び苗代等植栽整備費に約1億5,000万円の支出が予想されるので、実質3,500万円の赤字となる。
- これらのことから、来園者の皆様に応分の負担をしていただくものであり、300円と250円に設定した。
- 原案のとおり可決。
- ◆平成18年度秩父市一般会計補正予算(第4回)(所管費目)
- ◆平成18年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ◆平成18年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ◆平成18年度秩父市水道事業補正予算(第3回)
- 以上4件は、原案のとおり可決。



各 常 任 委 員 会

生活環境経済委員会

◆埼玉県後期高齢者医療広域連
合の設立について

問 健康保険法等の一部改正の
内容は。

答 平成20年から現在の老人保
健法に替わって、高齢者の医療
の確保に関する法律が制定され
る。75歳以上の国民は、全てこ
の法律の対象となる。これに伴
い都道府県ごとに全市町村が加
入する医療広域連合を設立する
こととなった。

◆秩父市国民健康保険条例の一
部を改正する条例

問 改正の内容は。

答 児童福祉法の改正に伴う改
正。これまで保護者のある児童
については、障害児施設におけ
る児童福祉法の措置適用から除
外されていたが、保護者が精神
疾患や不在などの理由で、利用
契約の締結が困難な場合は、保
護者がある場合でも措置適用の
対象となる。

◆平成18年度秩父市一般会計補
正予算(第4回)(所管費目)

問 森林の担い手育成事業の内
容は。

答 大滝の紅葉まつりで三峰ハ
イキングと楓のライトアップを
おこなった。

問 観光ホームページは秩父市
のホームページと別に作るのか。

答 芝桜の開花時期に1日
のアクセス数が5,000、
6,000件あった。現在のホ
ームページでは容量が不足する
ため、観光のホームページを独
立させ充実する。

◆平成18年度秩父市農業集落排
水事業特別会計補正予算(第2
回)

問 事業の現況と今後の予定は。
答 本年4月に久那地区が供用
開始した。本年度は別所・巴川
地区の管路工事を実施中で、平
成21年度に完成予定。

(請願)

○原案のとおり可決。

◇森林・林業・木材関連産業政
策と国有林野事業の健全化に関
する請願書の件

○慎重審査の結果、願意妥当と
認め、採択すべきものと決定。

文教福祉委員会

◆秩父市デイサービスセンター
条例の一部を改正する条例

○原案のとおり可決。

◆秩父市大滝介護保険デイサー
ビスセンター条例の一部を改正
する条例

問 大滝デイサービスセンター
の現状について。

答 看護師が毎日健康チェック
等を行っており、国保診療所と
も連携をとっていきたい。

○原案のとおり可決。

◆秩父市病院事業の設置等に関
する条例の一部を改正する条例

問 新設する麻酔科は、1人の
医師で対応できるのか。

答 麻酔科の専門医と防衛医大
からの2人の派遣医で対応する。

○原案のとおり可決。

◆秩父市立上吉田高齢者生活支
援ハウス条例

問 医療施設や介護施設との連
携は。

答 医師会や社会福祉法人等と
協議しながら検討していく。

問 入居判定委員会の構成は。

答 健康福祉部長、高齢者介護
課長、各総合支所健康福祉課長、
保健センター所長、本施設長の
職にある者によって構成される。
○原案のとおり可決。

◆平成18年度秩父市一般会計補
正予算(第4回)(所管費目)

問 秩父市第一中学校敷地内暗
渠移設工事について。

答 学校環境を考慮し、暗渠の
移設工事を行うこととなった。

○原案のとおり可決。

◆平成18年度秩父市介護保険特
別会計補正予算(第2回)

問 包括支援センターの成果は。
答 4つの包括支援センターを
設置し、ケアプランを作成して、
高齢者の介護予防のために総合
相談の業務を行っている。

○原案のとおり可決。

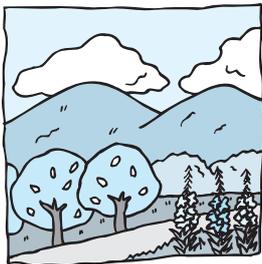
◆平成18年度秩父市立病院事業
会計補正予算(第1回)

○原案のとおり可決。

(請願)

◇義務教育費国庫負担制度の堅
持を求める請願書の件

○慎重審査の結果、願意妥当と
認め、採択すべきものと決定。



危機管理・ダム対策 特別委員会

第4回委員会(10月16日)

- 滝沢園地整備事業について
- センター棟建設予定地の誘客対策
- 小公園等の整備について
- 委託業者の採算性の問題について

第5回委員会(11月10日)

- 滝沢園地整備事業について
- センター棟の活用及び管理問題について
- 土砂災害防止法制定による「土砂災害危険箇所マップ」について
- 各地域での住民説明会後の市の対応計画について

※説明会では、基礎調査の結果を住民に説明、危険区域の認識や土砂災害に関する危険意識を醸成することや区域指定についての協力依頼など。
 (7・8月旧秩父市及び大滝地区12回開催、280名の住民参加)

【土砂災害防止法の概要】
 土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存

第6回委員会(11月20日)

- 滝沢園地整備事業について
- センター棟建物の移管時の問題
- 土砂災害防止法について
- 住民説明会について

住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

決算審査特別委員会

平成17年度決算は、市町村合併をとり新秩父市になって最初の決算であります。合併時の決算は、出納整理期間がなく旧4市町村のそれぞれが平成17年3月31日をもって打ち切り決算を行ったため秩父市の決算は、通常なら前年度の歳入歳出が含まれていますが当年度のみ特異的に多く支出されたものも含まれています。

次に決算につき審査したいいくつかの内容につき報告いたします。

生活環境経済委員会関係

問 市民相談の内容は。

答 市民相談66件、家庭内の夫婦、嫁姑などのトラブル的な相談が多い。法律相談は離婚、相続問題が多い。他に税務相談、登記相談、土地建物相談、女性

相談等がある。
文教福祉委員会関係
問 秩父市の外国人医療の現状は。

答 外国人は、個人負担が基本である。外国人未払医療対策補助金は、外国人の方が医療費を支払いたくないで帰国し、未払い金が発生した場合、それに対して県の補助事業の制度があり、県と市の方から交付する。

総務委員会関係

問 市税の市民税、固定資産税及び軽自動車税における不納欠損になった主な原因は。

答 市税は、生活困窮や所在不明者がほとんどである。前年度と比べると334万6,656円の減額となった。固定資産税は、スポーツ娯楽施設運営会社が倒産したため不納欠損額が96%である。

建設委員会関係

問 私道整備補助金の内容は。

答 秩父市私道整備事業補助金交付要綱により、道路幅員4m以上、又は都市計画区域外は幅員1.8m以上の私道で、利用する住居が3戸以上の私道に補助を行う。この内容は舗装、側溝整備及びカーブミラーの設置等が対象工事になっており、工事費の二分の一で150万円が補助限度である。

議員提出議案第10号

有害鳥獣対策等調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に有害鳥獣対策等調査特別委員会を設置し、8人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。
 - (1) 有害鳥獣に係わる諸対策。
 - (2) 有害鳥獣の被害の現状とその対策の取り組み等。
 - (3) 有害鳥獣被害に係わる調査研究。
- 3 特別委員会は、議会の閉会中も開催できるものとし、議案が本件終了を議決するまで継続して行うものとする。

有害鳥獣対策等調査特別委員会

役職	氏名
委員長	内田 修司
副委員長	金崎 昌之
委員	新井 康一
	落合 芳樹
	江田 治雄
	富田 恵子
	金田 安生
	今井 武藏

●議員提出議案第11号

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため総合法律支援法が2年前に施行されました。同法に基づき「日本司法支援センター」（愛称：法テラス）が設立され、10月2日、全国で一斉に業務を開始しました。

法テラスは「身近な司法」実現へ中核となる組織で、情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護の事務などを主な業務としています。業務開始の初日だけで全国で約2、300件もの相談があり、期待のほどが伺えます。

今後、法的トラブルの増加も予想されるだけに、法テラスは時代の大きな要請に応える機関です。2005年、2006年に鳥取、茨城県等で4回の試行を実施した結果からは、相談件数が年間100万〜120万件を超えるると予測されており、これに対応できるだけの体制整備が望まれます。よって、法テラスの体制をさらに充実させるため、左記の項目について早急を実施するよう強く要望します。

記

- 一、全国で21人しか配置されていないスタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。
- 一、司法過疎対策を推進し、いわゆる「ゼロワン地域」を早急に解消すること。
- 一、高齢者、障がい者などの司法アクセス困難者への配慮として、訪問や出張による相談等を実施すること。
- 一、「法テラス」について、特に高齢者、障がい者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。
- 一、利用者の利便性を鑑み、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。
- 一、メールによる相談サービスを早期に導入すること。

●議員提出議案第12号

埋立終了後の管理型産業廃棄物最終処分場について

秩父市・市民との約束に基づく管理の徹底を求める意見書

民間事業者による産業廃棄物処分場の運営は、経理優先の経営になりやすく、管理部門や安全がおろそかになる危険性が増大します。

秩父市に設置された2カ所の産業廃棄物最終処分場においても、収入のありめ立て中は営業をしていますが、収入が無くなり管理費がかかる埋立終了後には、実質的な倒産となり民間事業者の無責任さを露呈いたしました。武蔵開発(株)の埋立型最終処分場については、先頃まで埼玉県の担当者も処分場内に立ち入れずに、埋立終了後の管理点検もできない状況にありました。

また、埼玉三興(株)の管理型最終処分場については、親会社の三興企業が平成13年1月に倒産して、子会社である埼玉三興も実質的な倒産に陥る中、管理型最終処分場であるため汚水処理を含めた管理の継続を行わなければならず、埼玉県が立会人となって秩父市と事業者とで交わした公害防止協定に連帯署名をしている柳生商事に埼玉県が管理要請を行い、平成13年1月より柳生商事が管理を継続しています。

管理型最終処分場の管理は、汚水処理施設の管理運転・水質検査・ガス燃焼施設の監視・処分場全体の保安管理など人件費も含めると多額な経費がかかり、先日、柳生商事として最終処分場の管理から撤退するとの考え方が示されたと聞いています。

管理型の最終処分場は、前述した様々な管理業務や老朽化した施設の補修・取替えを行わなければ維持管理できません。

特にこの処分場は、秩父市民と埼玉県民の飲料水源である荒川に接しており、一旦事故が発生すれば直ちに飲料水の汚染につながり、埼玉県民の生活の安全が脅かされることとなります。

このような危険な地域に設置されている管理型最終処分場の建設時において、埼玉県が秩父市民に示した内容は「処分場の管理は安全を基本に徹底して行う。汚水処理を終了するのは汚水が荒川の水质と同じになってから行う。民間事業者が放棄した場所は埼玉県が責任を持つ」となっています。

埼玉県は、この産業廃棄物最終処分場の許認可責任者であり、これを踏まえて、秩父市と事業者とで結んだ公害防止協定においても、積極的に協定締結を指導し、立会人として名前を連記しています。

飲料水源の荒川の汚染を防止し、秩父市や市民との約束に基づき管理型産業廃棄物最終処分場の管理の徹底を図ることを求めます。

●議員提出議案第13号

荒川に直接流れ込んでいる汚染された湧き水の汚染除去対策と

原因究明を求める意見書

秩父市上影森の武蔵開発有限会社と埼玉三興株式会社協の荒川護岸から、直接荒川にヒ素や硫化水素等、環境基準に抵触した汚水が毎分約20リットル流れ込んでいます。

この場所は、すぐ下流に秩父市民の飲料水となる浄水場汲み上げ口があり、秩父市としては、この地域一帯を清流保全区域に指定し、清流保全に向けた取り組みをしている場所でもありません。

汚染された湧き水の対策については、平成17年3月に埼玉県知事宛に提出した秩父市議会からの意見書や埼玉県環境部との話し合いにおいて要望を行い、昨年2月から3月にかけて埼玉県によって浸透性反応壁（PRB壁）による固相浄化方式の対策がとられました。11月13日に秩父環境管理事務所において開かれた結果説明会の内容で見ると、湧水全体の平均ではヒ素濃度が0.16mg/リットルから0.04mg/リットル（環境基準は0.01mg/リットル）に低下したと説明がありました。湧水口3カ所のうち1カ所では逆に工事施工前より増えて約0.23mg/リットルとなっており、加えて湧水の出口に応急処置として施工されたミニPRB壁も増水時になれば流れ出てしまうような対策となっています。

さらに、「硫化水素についても、「50%は減少した」との説明でありましたが、現地での体感臭気では減少しているとは感じられませんし、その他の汚物についても湧水口周辺の堆積物等でみて、工事施工以前との変化は外見には見受けられません。

説明会の席でも前述の指摘をいたしました。担当からは「現地の土壌と経費の関係で抜本的な対策はとれない。当面湧水口にミニPRB壁を置いて対応したい」との答弁に終始いたしました。

秩父市民はもとより、埼玉県民の飲料水である荒川の環境を守り、住民生活の安全を守るために、荒川に直接流れ込んでいる汚染された湧き水の対策を左記により行うよう求めます。

記

- 1 荒川に直接流れ込んでいる汚染された湧き水について、環境基準をクリアする汚染除去対策を早期に行うこと。
- 2 汚染の原因究明と汚染源の特定を早期に行うこと。

●議員提出議案第14号

公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書

建設業就労者は全国で約630万人と、全産業就労者の10パーセントを占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っています。

しかしながら、建設業における元請と下請けという重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は現在もなお不安定な状態にあります。また、近年の公共工事の減少や受注競争の激化が、施工単価や労務単価の引き下げにつながり、現場で働く労働者の賃金と生活に大きな影響を及ぼしています。

平成12年11月に、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、参議院においては「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」との付帯決議も付されましたが、公共工事に従事する労働者に対しての賃金を保証するための対策はまだまだ十分とはいえない状況にあります。

については、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルールづくりとして、左記事項を促進されるよう要望します。

記

- 1 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について、実効ある施策を実施すること。
- 2 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進すること。

●議員提出議案第15号

全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書の目標達成計画では、わが国に課せられたCO₂削減目標6%のうち3.8%を森林の吸収により確保するとされている。

しかしながら、森林を守り育ててきたわが国の山村・林業は、木材価格の低迷や後継者不足などにより、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れがされることがなく放置される森林が増している。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林を守っていくべき山村市町村は、過疎化と少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことはもはや困難である。

このような状況において、世界に例を見ない緑豊かな森林、生命の源である水を育み、大気を浄化するとともに、災害から国土を守る国民共有の貴重な財産としての森林を維持、保全していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒に「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

については、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を早急に創設し、森林を有する山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

●議員提出議案第16号

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林のもつ多面的機能が低下している実情にある。

また、自然環境や生活環境に対する国民の期待と要請は年々増加しているが、地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源としての役割はもとより、近年、自然災害が多発する中、安全・安心の確保を図る森林の役割についても果たすことができなくなることが強く危ぶまれている。

加えてこの間、わが国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理への影響も懸念される。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされた。

したがって、森林・林業基本計画の実行や地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な推進、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、国において次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対策の推進と木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向け、諸施策の確立と平成19年度予算に必要な措置を講じること。
- 2 地球温暖化問題を初めとする地球規模での環境保全への対策や持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 3 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と地域振興に資する管理体制の確保を図り、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理を国が責任をもって図ること。

●議員提出議案第17号 ●
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、中央教育審議会が昨年10月26日、「負担率2分の1の国庫負担制度は優れた保障制度であり、今後も維持されるべきである」と負担率（2分の1）を含め、制度の維持を求める答申を出しました。

ところが、政府は国庫負担金の負担率を2分の1から3分の1に引き下げました。これにより地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられることになり、8割を越す道府県で財源不足が生じることが明らかになっていきます。「三位一体改革」によって削減され続けている地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大しており、結局、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となります。仮に財源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体であっても、その増額分が教育予算に配分される保障はありません。安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度を維持し、負担率を2分の1に復活させることが必要です。

よって、国及び政府においては、義務教育費国庫負担金の全額税源移譲と制度の廃止を検討するのではなく、義務教育費負担制度の維持・拡充をはかり、負担率2分の1に復活することに強く要望します。

議会用語解説

●一般質問とは●

一般質問は、議案に関係なく、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。議会では、議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割をもっています。

市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由に討議ができる場でもあります。演壇での質問の際、議事をスムーズに進ませるために、会議規則により質問の要旨を文書で前もって提出することになっております。

更に、円滑な議事運営及び適切な答弁を得るためにヒアリング制を導入しています。

●意見書とは●

議会には、その自治体に関係あることや広く市民生活にかかわることについて、国、県または関係行政機関に対し、意見書の提出権が認められております。これは、地方自治法に基づくもので、住民の代表である議会に意見書を提出する機会を与え行政に住民の意見を反映させようとするものです。

意見書の内容は、行政一般、その他日常生活に関するもので特に制限はなく、議会で決定して国や県に提出することができます。

●決議とは●

決議については、法的な根拠はありませんが、意見書と同様に広く社会一般のさまざまな問題について、議会がその立場や考えを明らかにして、必要な対策や措置を求めようとするものです。

議会日誌

- 11月2日 決算審査特別委員会
- 8日 大分県日田市議会来秩
- 9日 宮崎県小林市議会来秩
- 10日 危機管理・ダム対策特別委員会
- 20日 決算審査特別委員会
- 28日 議員クラブ連絡会議
- 12月6日 議会運営委員会
- 20日 定例会閉会
- 27日 議会だより編集委員会
- 15日 1月 有害鳥獣対策等調査特別委員会
- 16日 危機管理・ダム対策特別委員会
- 17日 議員クラブ連絡会議
- 有書鳥獣対策等調査特別委員会
- 議会だより編集委員会

編集後記

「冬至、冬中、冬初め」私の好きな諺の一つです。12月議会が終わると間もなく冬至となりましたが、諺通り寒い冬の始まりでした。この号が、皆さんのご家庭に配布されるのは、立春も過ぎた頃かと思われませんがまだまだ寒さ厳しく、春の訪れが待たれる頃と思います。

季節ばかりでなく、くらしの上にも春の暖かさが欲しいところですが、12月議会では75歳以上の後期高齢者医療広域連合に関する議決もされました。後期高齢者医療制度の具体化に当たっては、市民負担を増大させない施策が求められます。

暖かさが実感できる市政、そしてそれを伝える「議会だより」作りに努力したいと思えます。

齋藤捷栄 記

編集委員

- 委員長 坂本 文雄
- 副委員長 笠原 宏平
- 委員 齋藤 捷栄
- 委員 新井重一郎
- 委員 新井 豪
- 委員 福井 貴代